



いしかわ労福協

第681/682号 2025年3月25日

発行所 石川県労働者福祉協議会

発行責任者 福田 佳央

編集人 上野 貞彦

〒920-0024 金沢市西念3丁目3番5号

電話 (076) 231-1737

FAX (076) 231-1731

<https://www.ishikawa-rofukukyo.jp>

info@ishikawa-rofukukyo.jp

毎月1回 25日発行

労福協第48回研究集会(第21回ライフ・サポートセンター研修会)

「取材を通じて見えた能登半島地震」



講演を行う 坂内 良明 氏

労福協は2月14日(金)、金沢流通会館において「第48回研究集会」をハイブリット方式で開催した。

今回は、昨年1月1日に発災した令和6年能登半島地震に関連した内容をテーマとして、地元の報道機関が見た発災後の被災状況や、取材を通して見えた被災者の様々な思いと苦労を話していただくこととし、北國新聞社の編集委員である坂内良明氏に講演を依頼した。

もっとも聴講する人の中には大なり小なり被災した方も多く、人それぞれ思うところに違いはあるが、遅々として復興へと舵を切れたとは言えない現状などからして、人・ものすべてに対する震災被害の甚大さを知ることとなった。

坂内氏には、「発災直後から時系列的に現地の折々の状況や大手新聞社との力量の違いを感

じたこと、地元新聞社ならではの取材・報道をどう伝えたらよいかなどの苦悩の末、こまめな支援物資や水の配給など生活に密着した情報取材し伝えることと、必要とする支援は何かを避難された方から聞き、伝えてきた。また、地元の支局も機能しない中、傾いた支局に水や食糧を持ち込み風呂も入らずに雑魚寝で日々の取材に追われていた」など、震災に向き合う報道機関の真摯な姿勢を、苦労話も交えて話していただいた。

未曾有の被害を起こした地震とその後の豪雨災害は、

能登に生きる方々に壮絶な苦労を強いている。その中で、被災者は元の生活を取り戻そうとする気持ちを踏ん張りにして、厳しい日々を過ごしていることが伝わる研究集会となった。



石川労信協から、ろうふく支援財団いしかわ（結 MARU 石川）へ お披露目式を開催

石川労福協の会員団体である「石川県労働者信用基金協会」は、1968年に当時の石川県労働金庫の保証事業を運営すべく設立され、労働金庫が3県合併され北陸労働金庫になった以降も含め56年間に渡り保証事業を運営してきた。

しかし将来の安定した保証事業の継続のために2018年から全国組織である日本労働者信用基金協会に事業譲渡することを検討開始し、7年間の準備期間を経て昨年8月に事業を譲渡した。

保証事業で得た貴重な財産を「労働者・生活者の福祉向上」のために有効活用すべきとの目的で、「①子供たちへの就学援助及び育成支援、②労働者福祉事業に関する支援、③勤労者のための文化教養及び生活の向上に関する支援」の取り組みを方針で確認し、「高校生への給付型奨学金事業」、「フードバンク事業の支援」について取り組んでいる。

新事業に取り組むにあたり本年2月1日から「一般財団法人ろうふく支援財団いしかわ」に団体名を変更し、愛称：「結 MARU 石川(ゆいまーるいしかわ)」と名付けた。

労働者福祉運動への支援である「ろうふく支援」、「結 MARU」は、沖縄の方言に由来するもので、「助け合う」「共同作業」「一緒にがんばろう」という意味がある。またシンボルマークの重なるハートは「愛情」「支えあい」「広がり」などをイメージしている。

2025年2月5日に、新組織名称と新事業の紹介を内外に行うべく、金沢市のホテル金沢で「ろうふく支援財団いしかわお披露目会」を開催して、45名の方々に参加をいただいた。

冒頭をオーケストラアンサンブル金沢による四重奏で盛り上げ、新組織名称とロゴ、シンボルマークは、舞台に掲げられたパネルを除幕して参加者にお披露目

され、会場の喝采を浴びた。

除幕の役割を終えた後、渡邊雅人理事長が、『保証事業は譲渡し、ほぼ役割を終えた。これまで携わった諸先輩や関係各位と職員に感謝を申し上げる。新事業の「高校生への奨学金事業」は、2025年4月から経済的理由で就学が厳しい新高校生30名を対象に月額1万円の支給を予定している。また、特別奨学金として能登半島地震の被災者支援を目的に、奥能登2市2町の7つの高校の在学学生638名への支給も既にスタートしている。この特別奨学金は卒業までの総額が1億1千2百2拾万円となる。もうひとつの「フードバンク事業支援」では、昨年11月から『いしかわフードバンク・ネット』の事務局を務め、さらなるフードバンク運動の活性化を図っている。皆さま、新名称となる「一般財団法人 ろうふく支援財団いしかわ」、愛称「結



渡邊雅人理事長



MARU石川(ゆいまーるいしかわ)」に対するご指導ご鞭撻をお願いする』と挨拶した。

また、来賓挨拶として、労働界を代表し石川労福協の福田佳央理事長、新事業に絡んで塩田憲司石川県教育次長と横山壽一いしかわフードバンク・ネット理事長の3名から祝辞を受け、その後の宴は、安村裕之専務理事の乾杯の音頭でスタートし、参加者全員でこれまでの保証事業を労い、新事業について意見交換等を行いな

最後は、久富象二副理事長が「私たちが取り組む奨学金は、高校生が災害や経済的理由で自分の進むべき道を見失うこと、将来を諦めたりすることがないように役立てて頂くことを目的としている。フードバンク事業に携わると、食品を提供、求める方の数の多さに驚いている。これには教育費用のあり方や貧困という大きな問題が背景にある。私たちは思いをこめて事業に携わっていくが、正しく進んでいけるようご指導をお願いする。」と挨拶し、締め括った。

あなたの組織でもフード・ドライブ運動を!!

「結MARU」が担う「いしかわフードバンク・ネット」では、食品提供による「子ども食堂」や「生活困窮者支援団体」への支援をしています。その為にも多くの食品を必要としています。労福協会員組織や各労働組合においては是非とも食品を集める運動「フード・ドライブ」を実施することをお願いします。ひとり一人の善意の「食品ひとつ」が貧困家庭や地域コミュニティづくりの支えとなります。集まった食品は是非、「いしかわフードバンク・ネット」までお願いします。

『いしかわフードバンク・ネット 076-222-3310』

★お願いしたい食品 (常温保存できるもの)
お米、菓子、缶詰・ビン、穀類・麺・粉製品、調味料、
インスタント・レトルト、飲料、乾物、乳幼児・介護食、
日用品など ※詳細は二次元コードを読みとり願います。



連合石川・石川労福協「2025年新春の集い」 「石川一心 繋がる心 芽生える未来」



連合石川会長・石川労福協理事長 福田 佳央 (中央)

2025年1月7日(火)、ANAクラウンプラザホテル金沢において、連合石川との合同で「2025年新春の集い」を開催し、はじめに、福田佳央労福協理事長(連合石川会長)が次のように挨拶した。

「本年の元日は、去年の地震・豪雨で亡くなられた方を悼み、被災地に心を寄せる日となった。その想いを、集いのタイトルのフレーズに込めた。連合石川・石川労福協グループは、被災された皆さんに寄り添い、延べ500名の組合員のボランティア活動の参加、北陸労働金庫の利息を義援金に充てる復興定期預金[結]の募集、こくみん共済coopの住まい共済加入者

への迅速な対応、ろうふく支援財団での被災高校生への給付型奨学金の支給、生協連での避難所への炊き出し、仮設住宅への調味料の配布など展開してきた。今後も関係団体と連携し、被災地に寄り添った活動を継続していく所存である。

また、2025春闘では、中小企業の企業間格差の是正から、6%以上の賃上げを積極的に要求する。賃金、経済、物価を安定した巡行軌道に乗せるためにも実質賃金の上昇と物価を適正にすることが必要である。

なお、この夏予定されている第27回参議院選挙においては、各組織内の推薦候補の当選に向け取り組む。」

最後に、「昨日より今日、今日より明るい明日を創っていきたい」と参加者に対し結集を呼びかけた。今回は震災の影響により2年ぶりの開催となったが、盛況裡に終了した。

ライフ・サポートセンター資産形成セミナーを開催



講師の宮越 肇氏

2025年2月22日(土)、フレンドパーク石川において、資産形成セミナーが開催され、当日はあいにくの雪模様にも関わらず、42名が参加された。

主催者を代表して徳本喜彰労福協専務理事の挨拶の後、FPLaboユニオン代表取締役 宮下肇氏に「VUCA時代を乗り切るための節約・節税・運用」と題して講演をしていただいた。

まず、お金の節約について、具体的な光熱費・携帯電話料金・保障の各見直しなど、元金を用意することなく、かつ元本割れしない運用とし

て考えるなら興味が湧くはずであると述べられた。また、キャッシュレス化によるポイントの活用・ポイントの多重取りの意識、ふるさと納税の上限額までのフル活用、セルフメディケーション税制による控除対象商品の確認や、確定申告による所得税の節税などについて話された。このほか、長期的資産運用については、iDeCo・確定拠出年金・新NISA・新団体年金共済の活用などを推奨された。

講演後、参加者からは内容が解りやすく興味がすごく湧いたとの声が多く聞かれ、成功裡に終了した。



第8回理事会



労福協は2月19日(水)フレンドパーク石川において、第8回理事会を開催し、役員15名が出席した。

冒頭、福田佳央理事長による「来年度の運動に向けての活動方針、予算が提案されますので慎重なご審議を頂きたい。」という旨の挨拶の

後、会議を始めた。

はじめに、所属先の異動による監事の変更を審議し、新たに清水亜妃恵氏が次期総会までの監事代理に就任することとなり、挨拶した。

次に12月開催の理事会以降における活動の報告に続き、各会員団体の状況が報告され、全てについて確認された。

審議事項では、2025年度活動方針(案)、同年度予算(案)が提示され、提案どおり承認された。さらに、予算に関連して特別会計の一部廃止と労働者福祉運動活性化会計の活用についても承認されたほか、新たに資金運用規定が制定され、今後の資金運用、新年度の活動への準備が整えられた。

退任された役員は以下の方です。

退任監事 奥村賢志